



うしのほろ



主な内容

新地方公会計制度に基づく市の財務書類4表を公開します	2~3
上野原市公共下水道事業全体計画を変更しました	4
地震に強い家をめざして	5
上野原市特定不妊治療費助成事業	5
住宅用火災警報器!!設置義務化まであと1年	6
平成22年度結核定期住民検診日程表	8
市長室だより	10
くらしのガイド	14

『力をあわせて、せえ~の!!』

新地方公会計制度に 基づく市の財務書類 4表を公表します (平成20年度決算)

市では、これまでも財務情報を表す書類としてバランスシート(貸借対照表)を作成し公表してきましたが、国の新たな制度(新地方公会計制度)が示されたことから、新制度に基づく財務書類4表を作成しましたので、その概要についてお知らせします。

《財務書類4表とは》

新地方公会計制度で示される財務書類は次の4表で構成されています。

- 貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書

《財務書類4表の連結》

新地方公会計制度では、地方公共団体とその関係団体を一つの行政活動実施主体として捉えるため、市の普通会計と公営事業会計、一部事務組合および広域連合の財務書類4表を連結した連結財務書類を作成しています。

このことから、公表する財務書類は、普通会計と連結の2種類です。

【財務書類の対象会計等】

●【連結】(17)：普通会計＋公営事業会計＋関係団体

●【普通会計】(2) ()内は、会計または団体数
一般会計、教育奨励資金特別会計

【公営事業会計】(9)、【関係団体】：一部事務組合(4)・広域連合(2)

貸借対照表〔バランスシート〕

(平成21年3月31日)

貸借対照表とは、年度末時点において、住民サービスを提供するために保有している財産(借方：資産の部)とその財産をどのような財源(貸方：負債・純資産)で賄ったかを表した書類です。

(単位：千円)

借方(財産)		
[資産の部]	普通会計	連結
1 公共資産	53,237,648	77,350,507
有形固定資産	53,166,484	75,257,387
無形固定資産	0	2,021,956
売却可能資産	71,164	71,164
2 投資等	8,938,167	3,533,960
投資及び出資金	5,925,591	47,016
貸付金	6,074	206,074
基金等	2,794,446	2,929,015
長期延滞債権等	212,056	351,855
3 流動資産	1,684,579	3,151,120
資金	1,625,488	2,834,452
未収金等	59,091	311,483
その他	0	5,185
4 繰延勘定	0	194,155
資産合計	63,860,394	84,229,742

貸方(財源)		
[負債の部] (将来世代の負担)	普通会計	連結
1 固定負債	16,875,319	26,545,956
地方債	14,282,599	23,916,957
退職手当引当金	2,592,720	2,628,999
2 流動負債	2,214,625	2,750,942
翌年度償還予定地方債	2,091,984	2,507,815
未払金	0	113,526
賞与引当金	122,641	128,996
その他	0	605
負債合計	19,089,944	29,296,898
[純資産の部] (過去および現世代の負担)		
純資産合計	44,770,450	54,932,844
負債・純資産合計	63,860,394	84,229,742

ここがポイント!!

※普通会計ベース

- 資産合計638億6039万4千円、負債合計190億8994万4千円、純資産合計447億7045万円。
→純資産比率(資産のうち、負債のない資産割合)：70.1% (純資産÷資産)×100
- 今後整理し、売却等に活用できる資産は売却可能資産として7116万4千円となっています。
- 未収入となっている市税などは長期延滞債権と未収金等を合わせて2億7114万7千円となっています。
- 地方債残高(借金)は、地方債と翌年度償還予定地方債合わせて163億7458万3千円となっています。

純資産変動計算書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部(過去および現世代の負担)に計上されている数値が1年間でどのように変動したかを表した書類です。

(単位：千円)

項目	普通会計	連結
期首純資産残高	45,199,123	55,203,138
純経常行政コスト	△9,407,672	△12,001,484
一般財源 (地方税、地方交付税等)	7,858,363	7,905,509
補助金等受入	1,123,280	3,810,308
その他	△2,644	15,373
期末純資産残高	44,770,450	54,932,844

資金収支計算書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

資金収支計算書は、1年間の歳入歳出をその性質に応じて「経常的収支」、「公共資産整備収支」、「投資・財務的収支」の3つに区分して表した書類です。

(単位：千円)

区分	普通会計	連結
期首歳計現金残高	480,173	3,493,768
経常的収支額	2,307,296	1,923,713
公共資産整備収支額	△552,963	△582,381
投資・財務的収支額	△1,821,536	△2,000,648
期末歳計現金残高	412,970	2,834,452

●この財務書類で何がわかるのか

作成した財務書類の分析により、さまざまな角度から上野原市の財務状況を見ることができます。ここでは、総務省で示した分析指標の一部を掲載します。

社会資本形成の世代間負担比率(普通会計)

①過去および現世代負担比率 → 84.1%
(※平均値50%～90%)

②将来世代負担比率 → 30.8%
(※平均値15%～40%)

資本形成(公共資産)に対する①過去および現世代の負担と②将来世代の負担の割合を表します。

歳入額対資産比率(普通会計)

(※平均値3年～7年) 5.6年

資産形成に何年分の歳入が充当されたかを表します。

行政コスト計算書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

行政コスト計算書とは、1年間の行政活動のうち資産形成(道路などの工事費等)につながらない行政活動に係るコストと、その対価として得られた使用料などの収益を対比した書類です。

(単位：千円)

性質	普通会計	連結
1. 人にかかるコスト 人件費、賞与引当金・退職手当引当金繰入金等	2,624,237 (27.1%)	3,790,223 (21.4%)
2. 物にかかるコスト 物件費、維持補修費、減価償却費	3,726,879 (38.5%)	5,360,189 (30.2%)
3. 移転的なコスト 社会保障給付、補助金等、他会計への支出額等	3,026,119 (31.2%)	7,923,305 (44.7%)
4. その他コスト 支払利息、回収不能見込額計上額等	307,339 (3.2%)	660,195 (3.7%)
経常行政コスト合計(a)	9,684,574	17,733,912
使用料、負担金等	276,902	3,382,435
保険料、事業収益等	0	2,349,993
経常収益合計(b)	276,902	5,732,428
純経常行政コスト(a-b)	9,407,672	12,001,484

※()内は構成比率です。

ここがポイント!!

●構成比率をみると、一番コストがかかっているのは、普通会計では物にかかるコスト、連結では移転的なコストです。

市民一人当たりの財務書類(主な項目)

(単位：千円)

	資産	負債	純資産	地方債 残高	行政 コスト
普通会計	2,344	701	1,643	601	345
連結	3,091	1,075	2,016	970	440

※平成21年3月31日現在の住民基本台帳人口(27,248人)で計算しています。

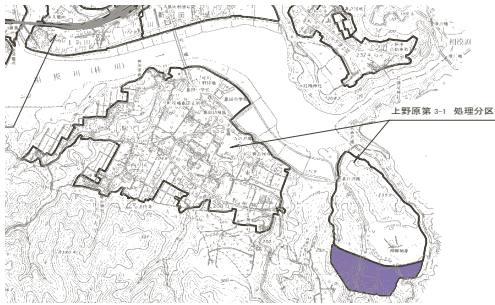
【財務書類作成の基準】

作成した財務書類は、総務省で示した「新地方公会計制度実務研究会報告書」に基づき次のような基準で作成しました。

- 作成モデル：総務省方式改訂モデル(資産を段階的に時価評価するモデル)
- 基礎数値：昭和44年度以降の地方財政状況調査(決算統計)、歳入歳出決算書等
- 資産の計上方法：土地は取得時の価格で計上し、それ以外の資産は、取得時の建設費を基準に、総務省で示した耐用年数に基づいて算出された減価償却費を控除しています。

※詳細は市ホームページをご覧ください。なお、ホームページをご覧になれない方は、印刷したものを用意してありますので、お問い合わせください。●問い合わせ 企画課財政担当(☎62-3118)

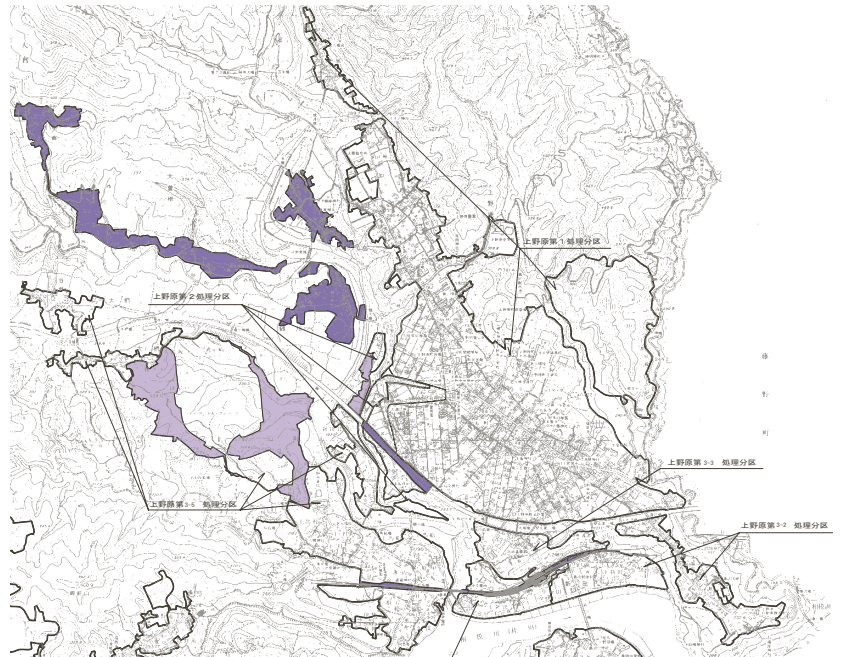
上野原市公共下水道事業全体計画を変更しました



黒線で囲まれた区域が、全体計画の区域

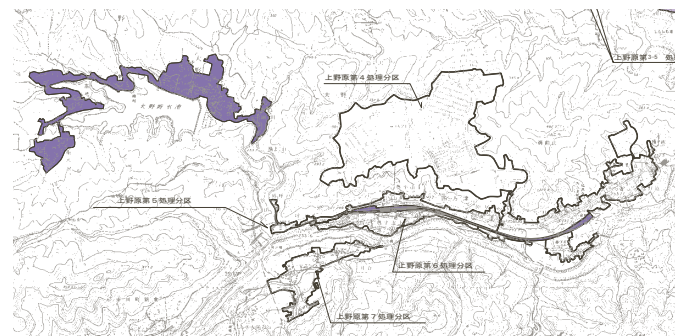
濃い紫色の区域が全体計画から削除された区域

薄い紫色の区域が、全体計画に追加された区域



変更計画概要

	既全体計画	全体計画見直後	備考(増減)
計画区域 (ha)	704.6	646.8	△57.8
計画人口 (人)	24,863	18,514	△6,349
計画汚水量 (m ³ /日)	16,280	11,616	△4,664
計画目標年次	平成22年	平成32年	



上野原市下水道全体計画

市には、桂川をはじめ、秋山川、鶴川、仲山川などの河川があり、かつては豊かな自然に抱かれた清流を誇っていましたが、近年、都市化の進展や生活様式の多様化による生活排水の流入などによって水質の汚濁が進行し、下水道の早急な整備が必要な状況にあります。このため、市の下水道事業は、処理場を持つ単独公共下水道として計画され、昭和53年度に都市計画区域約150haを対象として事業認可を受け事業に着手しました。その後、平成5年度に桂川流域下水道の事業化に合わせて、単独公共下水道から桂川流域関連公共下水道に変更し、大月市・富士吉田市・西桂町・都留市の4市1町で、「桂川流域下水道」として整備していくこととなりました。

今までの全体計画は目標年次を平成22年、計画面積を704.6haと定めていて、そのうち338.2haの事業認可を受け、現在に至っています。なお、平成21年度末で認可区域の91.2%に相当する308.6haの整備が完了し

ています。

《見直しの趣旨》

公共下水道は、汚水の処理により河川の水質保全を図り衛生的で快適な生活を営むうえで欠かすことのできない施設です。しかし、経済性、実現性を踏まえた観点から整備期間に長期を要する区域については、下水道と合併処理浄化槽との経済性を再検討し地域の健全な発達と公共用水域の水質保全を図るべく各地域の状況に見合った計画に見直す必要があります。

《見直し内容》

今回の見直しでは、厳しい経済情勢や、より効率的で投資効果の高い事業執行及び整備期間の長期化などを考慮し、長期的・総合的な視野に立って汚水処理対策を効率的に整備ができるよう下水道整備区域の縮小を図ることをしました。

なお、見直しについては、地域説明会を開催し都市計画審議会の答申および県知事の合意を得て変更を行っています。

●問い合わせ 下水道課施設担当 (☎62-3145)

地震に強い家をめざして

木造一般住宅の耐震診断10戸を募集します

わが家の耐震診断

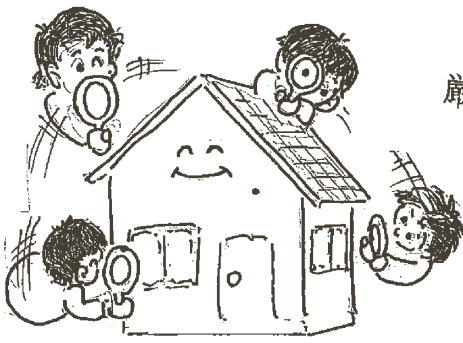
市では、木造一般住宅の耐震診断を無料で実施します。

●対象建築物(次の各項目すべてに該当するものが対象です)

・市内に住所がある方が所有者

厳しく診断!

きめ細かく!



し、居住していること(複数の住宅および複数棟の住宅の所有者については、主に居住の用に供している1棟)

・昭和56年5月31日以前に着手された住宅

・木造で在来工法(軸組工法・伝統工法)で建築された住宅

・2階建て以下、延べ床面積300㎡以下

(注)農家等で、2・3階を畜室用として建築した建物で下2階、上2階と呼ばれているものは3階建てとなり対象外です。

・専用住宅、または併用住宅(併用住宅の場合、住宅部分が延べ床面積の2分の1以上を住宅として使用している住宅)
・戸建住宅で長屋および共同住宅以外のもの

●診断費用

無料

●診断結果

山梨県建築士事務所協会員で組織する耐震判定会が、内容を審査し、耐震診断報告書を市から申込み者にお送りします。

●申込期間

6月1日(火)～6月30日

(水)の午前9時～午後5時30分(土・日・祝日を除く)

●募集戸数

10戸(申込み多数の場合は、抽選となります)

●診断実施

平成22年10月ごろから(予定)

●申込方法

申込書に必要事項を記入し、建設課計画担当または秋山支所、各出張所へ提出してください。

●問い合わせ

建設課計画担当(☎62 3 1 2 3)

上野原市特定

不妊治療費助成事業

市では、治療費が高額で保険適用外診療である特定不妊治療(体外受精および顕微授精)に対し、費用の一部を助成します。

●対象者 次のすべてにあてはまる夫婦

①法律上婚姻をしている夫婦であること。
②夫婦のどちらかが特定不妊治療を受ける以前から上野原市に住所を有していること。

③夫および妻の前年所得の合計額が730万円未満の夫婦であること。
④山梨県特定不妊治療費の助成(以下、県助成)を受けた者。ただし、県助成決定を受けた特定不妊治療のうち他の市町村の助成を受けたものを除く。

⑤市税(国民健康保険税を含む)を滞納していないこと。

●助成額

特定不妊治療に要した費用

から県助成の額を差し引いた額で1回あたり10万円を限度に助成します。また、1年度あたり2回を限度に通算5年間助成します。

●申請方法

県助成の決定を受けた日から1か月以内に次の書類を添えて市保健センター窓口まで申請してください。

①上野原市特定不妊治療費助成金交付申請書
②山梨県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し
③山梨県特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写しおよび治療費の領収書の写し

●問い合わせ

長寿健康課保健担当(☎62 4 1 3 4)

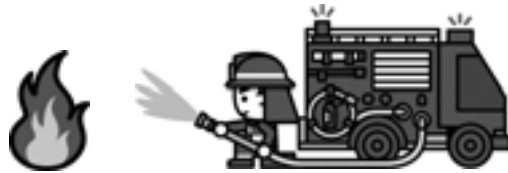


もう設置しましたか？

住宅用火災警報器！！

設置義務化まであと1年

平成23年6月1日から全ての
住宅に設置が義務付けられます



住宅用火災警報器は、消防法の改正により、新築の住宅は既に平成18年6月1日から設置が義務付けられました。が、既存の住宅については上野原市火災予防条例により、平成23年6月1日から設置が義務付けられます。

総務省消防庁の資料によると、平成21年3月時点での住宅用火災警報器普及率の推計結果は、市では22%、県全体では20・8%と、依然として低い状況となっています。

なぜ住宅用火災警報器を付けるの？

戸建住宅、アパート、マンションなどの住宅火災による死者数は、建物火災による死者数全体の約9割を占めています。

そのうち約6割が65歳以上の高齢者。住宅火災で亡くなった人のうち6〜7割は「逃げ遅れ」が原因です。早く火災の発生を知っていれば助かった方も多かったのではないかと推測されます。こうした状況のもと、火災の発生をいち早く知らせてくれる住宅用火災警報器などの設置が必要となり義務付けられました。

住宅用火災警報器の種類は？

住宅用火災警報器は次の2種類があります。

●煙式（光電式）



▲熱式（定温式）



▲煙式（光電式）

煙が警報器に入ると知らせてくれます。

●熱式（定温式）
警報器の周辺温度が一定以上になると知らせてくれます。

一般的に流通しているものは電池式（約10年）で、警報音や音声が出るタイプのものも多く、単独式の警報器であり、それぞれが個別に作動し警報音や音声を出します。

また、最近では無線式の住宅用火災警報器が販売されていて、家の中にくっつか設置されている場合、一つの警報器が作動すると残りの警報器すべてが一斉に作動する（鳴る）ものです。

設置義務のある場所とは

住宅用火災警報器は、消防火により「設置しなければならない場所」等の設置基準が定められていて、すべての寝室や階段に設置しなければならない義務があります。

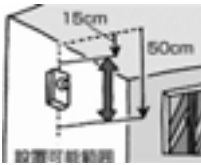
※義務のない場所でも、台所や居室、子ども部屋など、気になるところに設置して下さい。

住宅用火災警報器はどこで買えるの？

購入にあたっては、信頼のおける市内の住宅用火災警報器販売店や取扱店、または、ホームセンターや大きな家電店で「NSマーク」がついている警報器を購入しましょう。



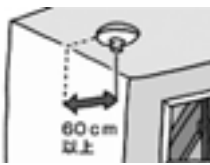
設置場所



壁掛けの場合



天井設置の場合



地区名	普及率
大目地区	41.8%
甲東地区	71.2%
巖地区	27.9%
大鶴地区	31.2%
島田地区	19.4%
上野原地区	37.4%
桐原地区	25.9%
西原地区	7.9%
秋山地区	23.5%
市全体	31.8%

は次のとおりです。
なお、平成21年の各地区の調査結果

めに取り付けをお願いします。
結果では、「山梨県28%」「全国52%」
となっており、市は県の平均普及率より若干高いものの、全国と比較するとかなり低いことがわかります。ぜひ早

に取得し、平成21年の調査では、全世帯のうち55%の世帯から回答をいただき、市全体の普及率は31・8%でした。

平成20年の調査では、全世帯のうち57%の世帯から回答をいただき、市全体の普及率は22%、県全体では20・8%でした。

平成21年12月時点での普及率の推計結果では、「山梨県28%」「全国52%」
となっており、市は県の平均普及率より若干高いものの、全国と比較するとかなり低いことがわかります。ぜひ早

に取得し、平成21年の調査では、全世帯のうち55%の世帯から回答をいただき、市全体の普及率は31・8%でした。

住宅用火災警報器の普及率調査結果について

悪質な訪問販売にご注意を

総務省消防庁に報告された警報器に関する悪質な訪問販売は、全国で「132件」も報告されています。

悪質な訪問販売の被害を防ぐためにも次の内容に注意しましょう。

● 消防署では警報器の販売や委託はしていません。

● 電池式の警報器は誰にでも簡単に取り付けができ、資格は必要ありません。

● 取付け工事を依頼する場合は、事前に見積を取り、工事内容をよく確認し納得してから依頼してください。

● 「法律ですぐに設置しなければダメ。」などと強引に購入を勧める業者には注意してください。

● 訪問販売で購入した警報器は、クーリング・オフの対象商品です。(期間は8日間)

● 悪質な訪問販売等と疑わしい場合は次のところへご相談ください。

● 山梨県県民生活センター(☎0555-23558455)

● 都留地方相談室(☎45-5038)

● 消費者ホットライン(☎0570-064370)

● 問い合わせ
消防総務課予防担当(☎62-4111)



平成22年度結核定期住民検診日程表

感染症法（感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律）により、65歳以上の市民のみなさん（平成22年度中に65歳に達する方を含む）を対象に、巡回検診（レントゲン撮影）を実施します。

次の日程で行う「結核定期住民検診」を受け、結核の予防に心がけましょう。

対象となる方は、お近くの会場で必ず受診してください。

●対象者

昭和21年4月1日以前に生まれた方で、上野原市に住民登録のある方

●対象とならない方

次に該当する方は、今回の住民検診の対象となりません。

①会社や施設などで、レントゲン検診を受けている方

②現在、結核で治療中の方およびその家族

●撮影時の注意事項

①ネックレス、コルセット、エレキバン等は身につけないでください。

②簡単に着替えができる服装で受診してください。

③貴重品は持参しないでください。

●その他

検査結果については、異常が認められた方のみに連絡します（1〜2か月後）。受診票等、特にお持ちいただくものはありません。

●問い合わせ

長寿健康課保健担当（☎62-41334）

（敬称略）

※交通の状況等による多少の遅れについては、ご容赦いただきますようお願いいたします。

月日	受付時間	会場	月日	受付時間	会場
6月11日（金）	9:00～9:10	初戸（橋本木材前）	6月15日（火）	11:55～0:05	大目小学校校庭
	9:15～9:25	藤尾（蔵春院前）		1:05～1:15	犬目公民館前
	9:30～9:40	旧六藤分校		1:25～1:35	荻野（志村延勝宅前）
	9:45～10:00	田和（橋本土建前）		1:45～1:55	大柵（中村幸記宅前）
	10:05～10:15	扁盃バス停横		2:00～2:10	日野（市川正末宅横）
	10:20～10:40	西原・原区民会館前		2:20～3:50	大鶴楽生園
	10:45～10:55	飯尾（桑原利行宅前）	6月16日（水）	10:00～11:00	保健センター（勤労青少年ホーム）
	11:00～11:10	市役所西原出張所前		0:30～0:40	鶴川（加藤照正宅前）
	11:20～11:35	日寄橋		0:45～0:55	八米（桑原一正宅前）
	11:40～11:50	消防署桐原出張所		1:00～1:10	大鶴小学校校庭
	11:55～0:05	大垣外（第七部消防庫前）		1:20～1:30	大倉（中村匡男宅前）
	1:15～1:30	ふるさと長寿館前		1:40～1:50	芦垣公民館前
	1:40～1:50	桐原小学校校庭		2:05～2:15	和見消防庫前
	1:55～2:05	旧日原バス停前		2:30～2:40	桑久保東区（志村英美宅前）
	2:15～2:25	小伏（八幡神社下）		2:45～2:55	甲東小学校校庭
	2:35～2:45	黒田（長田茂宅前）		3:05～3:15	中不老消防庫前
	2:50～3:00	井戸バス停前		3:25～3:35	棚頭（中村一匡宅前）
	3:05～3:15	先祖・丸畑（山本季男宅前）		3:45～3:55	野田尻（落合商店前）
	3:20～3:30	奈須部公民館前庭		6月17日（木）	9:10～9:20
6月14日（月）	8:50～9:00	山風呂（光電製作所前庭）	9:25～9:35		浜沢（浜松屋商店前）
	9:05～9:15	向風（正八幡宮前）	9:40～9:50		秋山・原（原田廣秋宅前）
	9:25～9:35	本一共同パーキング	9:55～10:05		尾崎（尾崎中旅館前）
	9:40～9:55	三生会病院前	10:10～10:20		寺下（火の見やぐら前）
	10:00～10:10	塚場（諸角正成宅前）	10:25～10:35		板崎（菊屋商店前）
	10:15～10:25	諏訪（片伊木卓男宅前）	10:40～10:50		遠所（佐藤猛宅前）
	10:30～10:45	新二（小佐野駐車場）	10:55～11:05		大地バス停前
	10:50～11:00	新田水防会館前	11:10～11:20		栗谷（秋山ゴム工業前）
	11:05～11:15	鶴島東区（小俣庸宅前）	11:25～11:35		中野（秋山支所前）
	11:20～11:35	鶴島西区（上條商店横広場）	1:00～1:10		神野バス停前
11:40～11:50	松留（公正屋本部前）	1:15～1:25	小和田バス停前		
11:55～0:10	八ツ沢老人福祉センター前	1:30～1:40	古福志バス停前		
1:30～2:00	市役所センタープラザ	1:45～1:55	桜井（小俣静工業前）		
6月15日（火）	8:50～9:00	JAクレイン巖支店前	2:00～2:10	富岡（三好屋商店前）	
	9:05～9:15	市役所巖出張所前	2:15～2:25	安寺沢（加藤律子宅前）	
	9:20～9:40	公正屋しおつ店駐車場	2:30～2:40	一古沢バス停前	
	9:45～9:55	JR四方津駅前	2:45～2:55	金山集会所前	
	10:10～10:20	川合（久島章司宅前）	3:00～3:10	田野入（大房商店横）	
	10:35～10:45	市役所大目出張所前			
	10:50～11:50	西大野（泉ホーム庭）			

山梨県地方税滞納整理推進機構と

共同で市税の徴収を強化します

税は、まちづくりを支える大切な財源です。ほとんどの市民のみなさんは、市税を納期限内に自主的に納めていただいています。

市では、税負担の公平性を確保するため、納税資力があるにもかかわらず、納付に応じない滞納者に対しては、県地方税滞納整理推進機構と共同で強制的に給与、不動産、自動車、預貯金、生命保険等の財産の差押えを執行し、その財産をインターネット公売などにより換価し、滞納税額に充てます。

また、場合によっては、職員が滞納者の自宅等を強制的に搜索して、発見した財産を差押え・搬出し、公売することも行います。

延滞金は必ず徴収します

納期限までに税金が完納されない場合には、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、税額に次の割合を乗



▲タイヤロックによる
運行禁止措置例

市の実績
原差押え
上野原市
の差押え実績
(H21.4~H22.3)

差押え財産	件数
給与	2
不動産	2
自動車	1
預貯金	40
生命保険	12
その他	2
計	59

じて計算した延滞金を徴収します。

- ・ 納期限の翌日から1か月を経過する日まで：年4.3%
- ・ 1か月を経過した日以降：年14.6%

納付相談をご利用ください

災害や病気などの事情により、全額を期限までに納められない場合には、税務課収納担当にご相談ください。

平日の市役所開庁時間中にお越しになれない場合は、市税等収納・納税相談窓口をご利用ください。

《6月の市税等収納・納税相談窓口》

- 日時 6月27日(日)午前9時～正午
- 場所 税務課窓口
- 市税等収納・相談窓口開設日は「くらしのガイド」相談日一覧に掲載しています。
- 問い合わせ 税務課収納担当(☎62-3113)

日本脳炎の定期予防接種の

接種勧奨再開のお知らせ

●第1期について

日本脳炎については、平成17年5月30日から積極的な接種勧奨が差し控えられていましたが、平成22年4月から第1期の標準的な接種期間に該当する児「平成22年度においては3歳に対する初回接種」に対して接種勧奨が再開されました。

《接種勧奨の対象児》

予診票等の書類が郵送されておりますので、医療機関に予約してからお受けください。(医療機関によってワクチンの入荷状況が異なります。)

《7歳6か月未満の方で積極的な接種勧奨を差し控えたために接種機会を逃した方》

今年度予定されているワクチンの供給量では、対象者全員に接種するだけのワクチンがありませんので、原則として接種できません。

ただし、流行地へ渡航される場合や蚊に刺されやすい環境にある場合等は、保健センターへご連絡ください。

●第2期について

過去にマウス脳由来ワクチン(旧ワクチン)を接種した人に、乾燥細胞培

養ワクチン(新ワクチン)を接種した場合の有効性および安全性が確認されていません。よって、第2期の接種で使用可能とするかは、今後国において検討される予定です。

また、従来の日本脳炎ワクチン(旧ワクチン)は平成22年3月9日に使用期限を迎えたことから、現在第2期の接種に使用可能なワクチンは国内にはありません。

※接種対象年齢内にあるものの、1期初回の1回目を接種後、定められた間隔(6日から28日まで)で接種されない場合、現在のところは任意接種となります。

※接種勧奨の差し控えにより接種の機会を逃した方に対しては、今後国において接種状況やワクチン供給量などを勘案しながら定期接種の機会を確保できるよう検討される予定です。

※詳しくは、厚生労働省ホームページ「日本脳炎ワクチン予防接種に係るQ&A」に情報が掲載されています。

《ホームページアドレス》
http://www.mhlw.go.jp/qa/kenkou/nouen/
問い合わせ 長寿健康課保健担当(☎62-4134)



多様化しており、病院機能の充実も強く求められています。

そのような中、

新病院建設にむけて

現在の市立病院は、昭和45年11月に完成し、診療を開始してから約40年が経過しました。各施設の老朽化が進み、さらには、耐震性の確保など、早急な対応が求められています。また、市民のみなさんの医療に対するニーズも高度化・

私も町立病院の院長時代から、一日も早い新病院建設を望む声を聞き、市長就任後も、そうした市民のみなさんの思いが、より一層強まっていることを実感しています。

今後、市民のみなさんの思いを確実に実現すべく、新病院建設にむけて計画的に進めているところでありますが、さらにみなさんの病院建設に

対するニーズを計画に活かすため、5月11日から市内10会場で、地区説明会を開催しました。

説明会では、多くのご意見を伺い、特に産科、小児科の常設や救急医療の充実等を強く望む声も多く、これらを含めた病院施設の充実、強化を図り、新病院建設に向けての一層の努力をしていく決意を新たにしました。

市民のみなさんが、一日も早く安心して水準の高い医療サービスを受けられる新病院の建設を目指します。

市民のみなさんと市長とのふれ愛トーク

4月27日(火)のふれ愛トークでは、文化活動に関する意見や障害児に対する医療・保育環境についての事項など、計2組7名の方が、江口市長と意見交換を行いました。その内容の一部を紹介いたします。

■病院建設に関して

新病院建設に際し、近くに障害児を受け入れられるリハビリ施設がないことから、市立病院でも理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の充実を図り障害児もリハビリできる環境を整えてほしい。

《市長》

リハビリについては、今よりもレベルアップしたものを考えている。しかし、障害児の疾患にかかるリハビリは高度な専門性が必要となることから、今後、医療スタッフの充実を図るなかで、検討していきたい。

■保育所に関して

甲府市では、障害者手帳取得児に対して保育料の軽減を行っている。市でも、障害児

に対して保育料の軽減を行って欲しい。

《市長》

現在、国の基準に基づき、各階層の料金を決めて対応している。

今のところ、甲府市のような制度は考えていないが、今後、財政的なものを調べながら、検討していきたい。

6月の市民のみなさんと市長とのふれ愛トーク

6月のふれ愛トークは次の日程で開催します。

●日時 6月29日(火)午前9時～11時

●場所 市長室

●方法 一人または一組(5人程度)を対象として、対話時間はおおむね20分とします。予約制ですので事前にお申込みください。

●申込み・問い合わせ 企画課政策推進担当(☎62-3118・FAX62-5333)

●メールアドレス kikaku@city.uenohara.lg.jp

第6回『青少年の非行問題に取り組む市民大会』を開催します

市では、第6回「青少年の非行問題に取り組む市民大会」を次のとおり開催します。

《大会スローガン》

「みんなで考えよう子どもの未来 地域の子どもは地域で守り育てる」

●日時 平成22年7月3日(土)午後1時30分

開始(受付 午後1時)

●場所 もみじホール

●内容

・社会への提言(中学生、高校生)
・記念講演「子どもの問題行動と家庭、学校、地域の在り方」講師 中央大学教授 藤本哲也先生

●問い合わせ 教育学習課社会教育担当(☎62-3409)



昨年の様子

診療科(所)	診療時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	午前	両角・角田 進藤・前田	岡本・村田 石井・津久井大	両角・津久井大 二階堂・反頭	津久井由・瀧山 津久井大・村田	両角・岡本 村田・反頭
小児科	午前	非常勤小児科医交替	赤羽	中根	小泉	小林
小児心臓外科	午後				喜瀬(予約第1週)	
脳神経外科	午前	長坂	長坂	長坂	※1	長坂
外科	午前	高橋	吉田	吉田	高橋	細川
胸部外科	午後				平良(予約)	
肛門科(外科併任)	午前	高橋	吉田	吉田	高橋	細川
皮膚科	午前/午後	柴垣				川村
整形外科	午前	鶴野		戸島・須田		※2井山・須田
眼科	午前	間淵		館野		
耳鼻咽喉科	午前/午後			宮田		初鹿
泌尿器科	午前/午後	桜井		長尾		北村
西原診療所	午前	※3				
秋山診療所	午前	※4	前田	前田		非常勤内科医交替
	午後	岡本				

※土曜日は内科の診療(常勤内科医が週交替で診療を午前中に行います。)

※1 脳神経外科の木曜日は、非常勤脳外科医が交替で診療を行います。

※2 井山医師は第1・3・5週のみ診療を行います。

※3 西原診療所は第1・3週のみ診療を行います。

※4 秋山診療所の月曜日(午前)は、第1・3・5週が津久井大医師、第2・4週が村田医師が診療を行います。

※診療予定は都合によりやむを得ず変更となる場合があります。(表は5月20日現在の予定です。)

男女共同参画ニュース

スマイル NO.46

私たちの職場から

4月は、新たな気持ちでスタートする素晴らしい月だと思えますが、今年はとりわけ気持ちが弾む気持ちのよい月となりました。

何故かという、私の職場には、15名ほどのスタッフが働いています。そのなかに育児休業から復帰した女性が1名、育児休業中の女性が1名、出産予定の女性が1名、そして、出産した配偶者を妻に持つ男性が1名働いていることから、働きながらも子どもを育てていける雰囲気が職場にあることで職場内に幸せ感が漂っているからです。

ところで、妊娠・出産・育児に関して様々な権利があることをご存じでしょうか。皆さんの中には働き始めてから知った方も多いと思いますが、できれば、働き始める前にこのような事を学ぶ機会があれば良いと思います。そこで、ここでは、会社に就職した場合の育児に関する保障や権利を大まかに挙げてみたいと思います。

①産前産後休業：予定日前から6週間、産後の8週

間(6週間は働きたいと希望しても強制的な休業)とれる。②軽易な業務への転換請求：妊娠中、希望すれば他の軽易な業務に転換できる。③解雇禁止：産前・産後休業期間とその後30日の間は解雇されない。④健康管理措置：妊娠中あるいは出産後1年以内は、医師が保健指導や健診を受けるよう指導した場合、そのための時間を確保できる。⑤婚姻・妊娠・出産を理由とした不利益取扱いの禁止：前述の理由による解雇、契約変更、降格などは禁止。⑥育児期間中：生後1年未満の子どもを育てる女性は休憩時間の他に、一日2回少なくとも各30分の育児時間を取れる。男女を問わず育児休業を請求できる。または、勤務時間の短縮等の措置を得ることができる。(1歳から小学校就学までの場合にも準じた措置がある)。以上のような保障や権利等があります。

みなさんは、産休や育休をとると職場の方々に迷惑がかかると遠慮しがちですが、子どもを産み育てることは社会全体にとっても大切なことです。まずは私たちの職場から、与えられている権利を使い、職に就きながらも育児ができる雰囲気作りを心がけましょう。(参考文献 岩波ブックレットNo.694)

(上野原市男女共同参画推進委員会)

●問い合わせ 総務課行政防災担当(☎62-3117)

考えよう ごみのこと



ファイバーリサイクル (古着回収)のお知らせ

うえのはらリサイクルの会では、第33回ファイバーリサイクル(古着回収)を次のとおり開催します。みなさんのご協力をお願いします。

●開催日時 6月19日(土)
午前8時30分～9時30分

●場所 市役所センタープラザ

※雨天決行

《回収可能なもの》

- ① 幼児・子ども衣類全般
- ② 女性の肌着・体型を整える衣料品等
- ③ Tシャツ・Yシャツ・ポロシャツ・ノースリーブ・ブラウス等
- ④ スポン類全般・短パン等
- ⑤ カーテン・毛布・シーツ等
- ⑥ タオル・ハンカチ・スカーフ等
- ⑦ 着物・浴衣・帯等
- ⑧ その他の木綿製品等
- ⑨ 背広・ジャケット・ブルゾ

ン等
⑩ 秋冬物・皮革衣類等

《回収不能なもの》

- ① ビニール製の物
- ② 手袋・靴下・布団等
- ③ 裁断くず・糸くず・綿等
- ④ 汚れや破れのある物(ジーンズの破れ等)
- ⑤ 洗濯してない物

※古着を入れる袋は、ビニール袋であれば黒色でも使用できます。なお、紙袋は運搬するときに破れて中身が落とすことがありますので使用できません。

※当日参加できない場合には、随時クリーンセンターでも古着をお預かりいたします。

「ごみについて考えよう」

私たちが利用できる最終処分場は、市内にも山梨県にもありません。私たちのごみの焼却灰は、よその土地で埋め立てられています。もし、焼却灰の受け入れを断られたらどうなるでしょうか。市内にごみがあふれる日が来るかもしれません。

《家庭系ごみの減量目標》

現状の1人1日あたり110gから約50g程度の減量を目指しましょう。

《「ごみを減らそう!」

ごみ全体の約9割を占めるのは、紙類・布類・生ごみ類・ビニール類になります。ごみの減量には、みなさんが毎日の生活の中で意識することが必要です。

●買物に行くときは?

- ・バッグを持参して、過剰な包装や袋は断りましょう。
- ・使い捨ての商品は選ばず、長く使える物、リサイクルできる物を選びましょう。
- ・必要なものを、必要なだけ買いましょう。
- ・捨てるべきのことを考えましょう。

●ごみを出すときは?

- ・分別を徹底しましょう。
 - ・生ごみは水切りをしましょう。
 - ・日用品は最後まで使い切りましょう。
 - ・リサイクルできるか考えましょう。
- ※資源ごみを出すときは、ダンボール、新聞紙と雑誌は別々に梱包してください。

●問い合わせ クリーンセンター
ター(☎63-5353)

福祉の ひろば



元気いきいき教室 参加者を募集します

市では、次の対象者に対して、いつまでも元気できいきいきと生活をしていただくために、「元気いきいき教室」を開催します。

■対象者

市内に住所を有し、要介護等認定を受けていない65歳以上の方

■内容

足腰等の運動や、口腔機能向上体操・栄養相談など
※プールでの運動指導が、各コース2回ずつ含まれます。

■実施主体

社会福祉法人にんじんの会

■日時

《火曜コース》
7月13日(火)から毎週火曜

日(計12回実施)

《金曜コース》

7月16日(金)から毎週金曜日(計12回実施)

各コースともに、午前11時～午後1時ごろ

■場所 秋山温泉

※送迎はありません。現地での集合・解散になりますので、自家用車または、秋山温泉の無料定期バスを利用してください。

■定員 各コース15名

■参加費 無料

※保険料として800円かかります。また、昼食代は、自己負担とします。(毎回500円程度)

■参加に関する注意

- ・原則、週1回3か月間事業に参加していただきます。
- ・特定高齢者(介護予防を重点的に行う必要がある方)を優先させていただきます。

・申し込み多数の場合、抽選となります。

■申込方法

長寿健康課高齢者介護担当または各支所・出張所へ印鑑を持参のうえお申込ください。

■申込締切

6月18日(金)午後5時まで

●問い合わせ 長寿健康課高齢者介護担当(☎62-4133)

保健だより 6月



問い合わせ——
保健担当
電話 62-4134

★乳幼児すこやか発達相談

「子どものことばが遅い」、「子どものくせが気になる」、「子どもがすぐかんしゃくをおこして大変」、「お友だちと上手に遊べない」などの悩みごとの相談を行っています。

- ◎日 時 6月28日(月)午後1時～4時
- ◎スタッフ 心理相談員・保健師
- ◎対 象 市内在住の就学前のお子さんと保護者

※予約制ですので、事前に保健担当へ電話でお申込みください。

★春期小児まひ（ポリオ）予防接種

対 象	実施日
1回目・2回目どちらでも	6月 1日 (火)

- ◎対 象 児 接種日に3か月～7歳5か月の乳幼児等
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ◎受付時間 午後1：15～1：40
- ◎持 ち 物 母子健康手帳、予診票、筆記用具、体温計

※1回目と2回目の接種間隔が長期間あいても、必ず2回接種してください。

★乳幼児健診（6/1～7/10までの予定）

	実施日	該当児
3～4か月児	6月21日(月)	平成22年1月23日～ 3月6日生
9～10か月児	7月8日(木)	平成21年8月16日～9日生
3 歳 児	6月10日(木)	平成19年1月～2月15日生

- ◎場 所 保健センター(勤労青少年ホーム)
- ※該当児にはお知らせを郵送します。

★子宮がん施設検診

- ◎対 象 者 市内に住民登録のある成人女性
- ◎検 診 料 1,500円
- ◎内 容 子宮頸部がん検診
- ◎医療機関 大月市：武者医院・大月市立中央病院
都留市：磯部医院・都留市立病院
- ※その他の医療機関を希望される方は保健担当にお問い合わせください。（山梨県内のみ）
- ◎申 込 み 受診希望日前に長寿健康課保健担当へお申込みください。
- ※市の集団検診との重複受診はできません。

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日 時 毎週火・木曜日
午前9：00～11：00
- ◎持 ち 物 印鑑
- ◎場 所 保健センター(勤労青少年ホーム)
- ※6月3日(木)は、生活習慣病予防健診の為、中止となります。
- ※日時等のご都合のつかない方は、長寿健康課保健担当へお問い合わせください。

★ママさんクラス・パパとママさんクラス

出産予定の近い方々と妊娠、出産、育児について一緒に楽しく学んでみませんか？

- ◎対象者：5か月から7か月の妊婦さんとその配偶者
- ◎場 所：保健センター(勤労青少年ホーム)
- ◎日 程：
《ママさんクラス》
第1回：7月2日(金)、第2回：7月9日(金)、
第3回：7月15日(木)、第4回：7月22日(木)、
第5回：7月29日(木)
午後1時30分～3時30分ごろまで
《パパとママさんクラス》
第1回：7月30日(金)、第2回：8月6日(金)
午後7時～9時ごろまで
- ◎申込み：ママさんクラスは、6月30日(水)まで
パパとママさんクラスは、7月29日(木)までに長寿健康課保健担当へお申込みください。
- ※対象の方には個別にお知らせをしています。

★一日人間ドック

- ◎対 象 者 35歳以上74歳以下の国民健康保険加入者
75歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者
- ◎健 診 料 自己負担金 14,200円(昼食代含む・オプション検査は別途)
婦人科を受診される方は16,400円(子宮がん1,500円・乳がん700円)
- ◎申 込 み お早めに各実施機関に直接お申込みください。

実施機関	申込み・問い合わせ	送迎
クアハウス石和(笛吹市)	055-263-7071	一部あり
山梨県厚生連健康管理センター(甲府市)	0120-28-5592	一部あり
仁和会総合病院健診センター(八王子市)	042-644-3721	なし
上野原市立病院	0554-62-5121	なし

- ※上野原市立病院での受付は、毎週月～金曜日(祝日を除く)午後1時～5時までです。実施日は毎週木曜日に行います。内容は、基本検診とオプション検査(婦人科検診は除く)となります。
- ※オプション検査・料金・実施日・送迎日・持ち物など、詳細は各施設へお問い合わせください。



農業委員会からお知らせ

農地の売買や賃借、農地を農地以外に転用する場合は、農地法に基づく許可が必要になります。

6月の申請書提出期限

6月10日(木)まで

※早めに提出をお願いいたします。

なお、詳細は農業委員会へ

お問い合わせください。

- お問い合わせ 上野原市農業委員会(経済課内) ☎62-3119

子育てプレイルームのお知らせ

子育てプレイルームは就学前のお子さんを対象に、親子で安心して遊べる場所、保護者の情報交換の場所として開放しています。お気軽にご利用ください。

※初めて利用される方は事前にお申込みください。

- 日時 6月2日(水)、9日(水)、16日(水)、23日(水)、7月7日(水) 午前9時～正午

●場所 もみじホール2階会議室2

- プレイルーム内において「おもちゃ病院(午前11時～正午)」を開設していますのでご利用ください。
- 問い合わせ 福祉課子育て支援担当 ☎62-3115

応急手当講習会のお知らせ

市消防本部では、応急手当講習会を開催します。

- 日時 6月26日(土)午前9時30分～午後0時30分
- 場所 もみじホール
- 内容 普通救命講習Ⅰ(心肺蘇生法、AED使用法、異物除去法、止血法)
- 定員 30名

●受講資格 市内居住者または市内在勤・在学(中学生以上)の方

- 普通救命講習修了者で、既に3年経過している方も受講してください。
- 申込締切 6月21日(月)

※再受講の方は申込みの際、以前に受講した普通救命講習修了証の交付番号をお知らせください。

- 費用 無料
- 軽い運動ができる服装でお越しください。

7月以降の講習日(予定)

7月24日(土)、8月28日(土)、9月25日(土)

- 問い合わせ 消防総務課警防救急担当 ☎62-4111

「海の家」を開設します

市では「上野原市海の家」を次のとおり開設します。

- 開設場所 静岡県沼津市戸田御浜海水浴場 民宿「いりえ」
- 開設期間 7月23日(金)～8月2日(月)の11日間

●利用資格 市内在住・在勤者

- 利用料 4名まで無料(食事代等は利用者負担となります。)
- 受付日時 6月21日(月)午後7時30分～8時

- 受付場所 もみじホール2階会議室2
- 申込方法 印鑑を持参のうえ、本人または家族の方が

お申込みください。
※1日2組計22組を超えた場合は、午後8時から抽選を行います。

- 問い合わせ 経済課商工観光担当 ☎62-3119

鳥獣害防除ネット等購入費補助のお知らせ

市では、農作物を鳥獣害から守る防除ネット等を購入、設置する農業者の負担軽減を目的とした補助金を交付しています。

- 補助金交付を受けるには、面積要件など一定の条件があり、事前に申請書の提出が必要となりますので、経済課までお問い合わせください。
- 問い合わせ 経済課農村地域づくり担当 ☎62-3119

無料法律相談のお知らせ

市では、消費生活等に係る無料法律相談を行います。

- 日時 7月9日(金)午後1時30分～4時30分
- 場所 市役所1階会議室B(福祉課横)
- 相談内容

①消費生活関連 架空請求、訪問販売等の消費者トラブル、多重債務など

②市民生活関連 土地、住宅、相続など

※相談は一人30分で、相談内容①②ともに各3人の相談を受け付けます。限られた時間ですので、相談事項をよく整理し、関係書類等をお持ちください。

- 予約期間 6月24日(木)～7月7日(水)先着順
- 予約・問い合わせ 生活環境課生活環境担当 ☎62-3114

無料で包丁研ぎを行います

山梨県建設組合連合会上野原支部では、「住宅デー」の住民サービスの一環として、次のとおり無料で包丁研ぎを行います。

- なお、当日はチャリティ募金も行います。
- 日時 6月20日(日)
- 場所 牛倉神社境内、市役所センタープラザ
- 受付 午前9時～11時30分
- ※包丁は、1人1丁とします。
- 問い合わせ 中村春彦 ☎62-3571

山梨県消費生活相談員

県では、県内86人の方を消費生活相談員として委嘱し、毎日の暮らしの中で消費生活に関する苦情や相談を受け付けています。

なお、私たちの市の相談員は、次の3人です。気軽にご相談ください。

- 問い合わせ
石井文子（☎67-2104）
沼田光子（☎62-3187）
膽吹恵子（☎66-4880）

室内陸上競技記録会及び各種スポーツ体験会

北都留地域教育推進連絡協議会では、陸上競技の講習会を次のとおり行います。

- 当日は、家族みんなで楽しめる各種スポーツ体験も行いますので、ご家族みなさんで参加ください。
- 日時 6月19日（土）午前8時30分～午後3時30分
- 場所 大月市総合体育館
- 内容 室内陸上競技記録会・体力測定・ストレッチ教室・エアロビクス教室・トランポリン・スポーツ吹き矢・お手玉等

- 参加条件 小学2年生から10歳まで
- 参加費 500円
- 問い合わせ 明日の風アスリートクラブ（山地渉 ☎90-5996-9862）

認知症サポーター養成講座を開催します

認知症サポーターとは、なにか特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見をもたず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として、自分のできる範囲で活動します。友人や家族に学んだ知識を伝えたり、認知症の人やその家族の気持ちを理解しようと努めたりすることもサポーターの活動です。

- 日時 6月20日（日）午前10時～11時30分
- 場所 もみじホール2階会議室
- 内容 爆笑劇団「ああ上野原」による認知症劇と講座
- 参加費 無料（どなたでも参加できます）
- 定員 100名

- 後援 長寿健康課
- ※当日、直接もみじホールへお越しください。

- 問い合わせ NPO法人もつと・らくつとケアサポートさくら 山本（☎63-5839）

法務局なんでも無料相談所を開設します

甲府地方法務局では、次のとおり無料相談所を開設します。

- 日時 6月13日（日）午前9時～午後3時30分
- 場所 甲府地方法務局4階会議室（甲府市北口1-2-19）

《相談内容》
・土地、建物、会社等の登記に関すること
・成年後見制度に関すること
・成年後見登記の手続きや証明書に関すること
・婚姻、離婚、養子縁組、親権等の戸籍に関すること
・帰化等国籍に関すること
・地代、家賃等の供託に関すること
・虐待、いじめ、セクハラ、ドメスティックバイオレンス、高齢者に対する虐待等

秘密は固く守られますので気軽にご相談ください。
なお、事前の予約等は不要です。

おしゅんせつ工事開始のお知らせ

神奈川県企業庁では、次のとおり今年度のしゅんせつ工事を実施します。工事に伴い発生する騒音、粉塵の抑制については、引き続き努力して

- 問い合わせ 甲府地方法務局（☎055-25217153）
- 内容 堆積土砂掘削、運搬、仮置、搬出の各作業（しゅんせつ量は15万㎡の予定です）。
- 場所 桂川（桂川橋下流）
- 期間 平成22年6月～平成23年3月末
- 問い合わせ 神奈川県企業庁相模川水系ダム管理事務所（☎042-6843521）

6月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	10日（要予約 ☎62-3115） 午前10:30～午後3:00	もみじホール3階和室
児童家庭相談室	毎週月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-1199
母子家庭相談	毎週月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-3115
ふれあい福祉相談	毎週木曜日 午前10:00～午後3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	1日・25日・7月9日 午前10:00～正午	もみじホール3階会議室7
市税収納・納税相談	27日 午前9:00～正午	税務課カウンター ☎62-3113
行政相談所	21日 午前10:00～正午	市役所会議室A
障害者出張相談	17日（要予約 ☎62-3115） 午後1:30～4:00	市役所会議室B
結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00～午後3:00	織物工業協同組合 ☎63-3800
学校カウンセラー 教育相談	毎週月・火・水・金曜日 午前8:30～午後4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

春の叙勲



瑞宝単光章

和智利光さん

甲東地区の和智利光さんは、昭和31年に上野原町消防団に入団、上野原町消防団副団長などを歴任し、地域の防災活動に尽力した功績が認められ、瑞宝単光章を受章されました。

受章にあたり、「家族や関係者の理解・協力があって受章できた。本当に感謝している」と話していました。

帝京科学大学 公開講座のお知らせ

帝京科学大学では、こども学科の授業「こどもトピックス」、アニマルサイエンス科の授業「アニマルサイエンストピックス」を公開講座として開放します。お好きな回をどなたでも受講できますので奮ってご参加ください。

なお、この講座は「キャンパスネットやまなし」の連携講座です。

●講演スケジュール
 《こどもトピックス》
 ① 6月7日(月)「ことばとの出会い 聴覚障害幼児の世界を通して」(都立立川ろ

- う学校元教諭 杉山行利)
- ② 6月14日(月)「小児科心理相談外来で出会った子どもたち」(東京都公立中学校スクールカウンセラー 大山智子)
- ③ 6月16日(水)「子どもと音楽劇」(本学こども学部非常勤講師 須田三枝子)
- ④ 6月21日(月)「博物館と子ども」(大田区立郷土博物館学芸員 藤塚悦司)
- ⑤ 6月28日(月)「絵本の出版社を続けて」(こぐま社長 佐藤英和)
- ⑥ 7月5日(月)「発達障害児の家族支援 スポーツ・レクリエーションを通じた関係づくり」(筑波大学大学院人間総合科学研究科講師

澤江幸則)

- ⑦ 7月12日(月)「夢を実現するために」(東京都立八王子盲学校教諭 高橋しのぶ)

《アニマルサイエンス トピックス》

- ① 6月3日(木)「野生動物のフィールド調査」(本学アニマルサイエンス学科准教授 森貴久)
- ② 6月10日(木)「犬同伴型AAE」(立教女学院小学校宗教主任 吉田太郎)
- ③ 6月17日(木)「アニマルセラピーの原点を探る」(本学アニマルサイエンス学科教授 小川家資)
- ④ 6月24日(木)「リハビリテーションと乗馬」(福井県こども療育センター理学療法士 辻清張)
- ⑤ 7月1日(木)「学校飼育動物について」(本学アニマルサイエンス学科教授 櫻井富士朗)
- ⑥ 7月8日(木)「動物のリハビリテーション」(本学アニマルサイエンス学科教授 藤永徹)
- ⑦ 7月15日(木)「爬虫類・両生類の魅力」(日向学院高等学校教諭 星野二三雄)

●開催時間 午前11時20分～

平成22年度国勢調査 「統計調査員」の募集

10月1日を期日に、5年に一度の国勢調査が全国一斉に実施されます。国勢調査は全ての世帯・住民が対象で150人以上の調査員が必要です。

●資格

- ・市内在住の20歳以上の方
- ・調査活動ができる健康な方
- ・調査で知り得たことなど、秘密を保持できる方
- ・警察、選挙、税務事務に従事していない方

●業務内容

- ・調査員事務説明会への出席
- ・調査票の配布、回収など
- ・報酬 国の基準による支給
- 調査期間 9月中旬から10月下旬まで
- 問い合わせ 企画課政策推進担当(☎62-3118)

市・県民税の納税通知書 を発送します

平成22年度市・県民税(普通徴収分)の納税通知書を、6月16日(水)に発送します。

なお、特別徴収分については、5月7日(金)に勤務先へお送りしています。

■市・県民税(普通徴収)の納期限

期別	納期限
第1期・全期	平成22年 6月30日
第2期	平成22年 8月31日
第3期	平成22年11月 1日
第4期	平成23年 1月31日

口座振替を申し込まれていない方は、各納期限日に口座から引き落としとなりますので、前日までに残高の確認をお願いします。

●問い合わせ 税務課課税担当(☎62-3113)

「危険物取扱週間」実施のお知らせ

市消防本部および上野原市危険物協会等では、「危険物事故は瞬間 無事故は習慣」を推進標語に危険物安全週間を実施します。

●期間 6月6日(日)～12日(土)

- 内容 ①危険物施設における保安体制の整備促進 ②危険物に関する知識の啓発普及 ③危険物保安功労者の表彰

人命救助表彰



市消防長表彰
佐藤 稔さん

島田地区の佐藤稔さんは3月26日、鶴島地内の桂川で、溺れて川面に浮いていた男児を川から引き上げ、救命処置を行い、心肺蘇生させました。この功績により市消防長表彰を受賞されました。受賞にあたり、「とにかく助けなきゃという一心で無我夢中だった。男児が息を吹き返したとき、今まで味わったことのない、言いようのない感慨を覚えました」と話していました。

※灯油、ガソリン等は危険物です。危険物の誤った使用方法により事故や火災等を引き起こすことがあります。今一度、危険物の取扱いや維持管理、点検方法を確認し、取扱いに十分注意してください。

●問い合わせ 消防総務課 予 防担当 (☎62-4111)

ひとり暮らし高齢者の生きがいバス参加者募集

市社会福祉協議会では、ひとり暮らし高齢者の生きがい

バスを行います。

●日時 7月6日(火) 午前8時集合出発

●行先 茨城県牛久市方面

●対象者 市内に居住している、同一敷地内または近隣に親族がいない65歳以上の一人暮らし高齢者

●参加費 一人1000円

●定員 120名(定員になり次第締め切ります)

●申込み 参加費を添えて担当民生委員または市社会福祉協議会、秋山支所、各出張所へお申込みください。

●募集期間 6月21日(月)～30日(水)

※土・日は除く

●問い合わせ 市社会福祉協議会 (☎63-0002)

6月1日は人権擁護委員の日です

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、みなさんに人権思想の普及と高揚を呼びかけています。

人権問題やもめごとでお困りの方は、気軽に相談ください。

○こどもの人権110番

☎0120-0007-110

○女性の人権ホットライン ☎0570-0700-810

○甲府地方方法務局大月支局 ☎22-0799

なお、市では毎月2回、人権相談を開催しています。相談は無料で秘密は固く守られます。気軽にご利用ください。

●特設人権相談日

●場所 もみじホール3階会議室7

●日時 6月1日(火)・25日(金) 午前10時～正午

●問い合わせ 福祉課福祉総務担当 (☎62-3115)

ノーネクタイ運動(クルビズ)を実施します

上野原市役所では、省エネルギー化の推進と地球環境保護のため、市役所の冷房温度を高めに設定しています。

こうした執務環境を考慮し、6月1日から9月30日までの間、職員の服装の軽装化を実施します。

ノーネクタイで上着を着用せずに市民のみなさんと接することになりますのでご理解ください。

●問い合わせ 生活環境課 生活環境担当 (☎62-3114)

広告募集中

募集する広告は、公序良俗に反しないものなど、一定の制限を設けています。広告の募集は、上野原市有料広告掲載要綱に基づいて実施します。

●掲載料 月額10,000円

●掲載期間 3か月

●応募・問い合わせ

企画課政策推進担当 (☎62-3118)

上野原アートクラフト市 Vol.9

「モノづくり」を通して、上野原を東京一神奈川一山梨と繋ぐ文化の拠点にしたいという思いから、県内外の工芸家が集まり、展示販売いたします。

●日時 6月19日(土) 午前10時～午後6時(小雨決行)
20日(日) 午前9時～午後5時(小雨決行)

●場所 上野原市新田の河川敷公園

●問い合わせ 上野原アートクラフト実行委員会
0554-62-3278(川上)・090-3200-3463(荒川)

わが家の主役



桐原地区 水越 心優くん（5歳11か月）
心春ちゃん（2歳9か月）
正浩さん祐美子さんの長男・長女
“兄妹仲良くネ！”



桐原地区 秦野 ひめ 姫ちゃん（6歳1か月）
魁ちゃん（0歳10か月）
寿さん美波さんの長女・長男
“いつも仲良くおもしろ姉弟”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。

問い合わせ 企画課政策推進担当（電話62-3118）

あなたの歯は健康ですか？

6月4日～10日は「歯の衛生週間」です。いつまでも健康で元氣な歯を保つためには毎日の手入れが重要です。

- 虫歯の予防 磨いていることと磨けていることは違います。歯と歯の間や歯ぐきの境目などは汚れが残りますので、きちんと汚れを落としましょう。
- またバランスのよい食事を心がけ、よく噛んで食べることも大切です。
- 歯の無料相談 歯の衛生週間に併せて歯科医師会による歯の無料相談所が開設されます。

●日時 6月6日（日）午後1時～3時

●場所 オギノ上野原店、ダイエー大月店
みなさんもこの機会に歯の健康について見つめ直し、日ごろの口腔ケアを心がけて歯科疾患の予防や早期発見、早期治療に努めましょう。

伝言板

富士・東部保健福祉事務所（富士・東部保健所）
富士吉田市上吉田1-2-5（☎0555-249032）
<http://www.pref.yamanashi.jp/fh-hoken/index.html>

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

覚せい剤などの違法薬物は、たとえ1回だけの使用でも乱用になり、同時に犯罪になります。また、医薬品を病気の治療以外に使うことも薬物の乱用になります。

違法薬物の使用は、脳や体を破壊し一生にわたり心身に苦痛を与え続けるとともに、大切な家族の生き方にまで大きな影響を与えます。

また、今日では薬物乱用の低年齢化が進行しており、中高生等への薬物乱用の拡大が懸念されています。

国および県では、薬物乱用根絶を目的として、6月20日から7月19日までの1か月間「ダメ。ゼッタイ。」のキャンペーンを展開します。

違法薬物の恐ろしさを正しく理解して、薬物乱用を許さない地域社会づくりを推進しましょう。

●問い合わせ 衛生課（☎0555-249033）

おめでた
おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。
※敬称略 順不同

（一）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人
|| 4月中届出分 ||

誕生

- 大目地区 上條遥華（友義）
- 巖地区 小泉孝之輔（博紀）、和智陽衣音（宏樹）、福井ミハル（伸彦）、入江峻輔（健二）
- 島田地区 細田友誠（明宏）、小俣結愛（貴士）、飯島結心（二貴）、長壁夢都（怜勇）
- 上野原地区 山口駿（大勝）、石井瑛太（友和）、長田虎鉄（光洋）、鈴木瑠桜（新）、白川輝（洋）

婚姻

- 甲東地区 織田益弘 || 三井直美
- 大鶴地区 清水裕美 || 川合界里



新着図書案内

一般書

◇『おたく』 山本一力／著 日本経済新聞出版社
寛政の世。幕府は徹底した俟約を求め、やがて江戸を未曾有の大不況が見舞う。

◇『ピストルズ』

阿部和重／著 講談社
田舎町の書店主・石川は、とあるキッカケから町の外れに住む魔術師一家と噂される菅浦家の人々と接触する。

◇『亜玖夢博士の

マインドサイエンス入門』 橋玲／著 文藝春秋
新宿歌舞伎町裏の亜玖夢研究所。博士と怪しい助手が、学問の力でどんな願いも叶えます。

◇『魔物』

高橋義夫／著 中央公論新

社

十二年に一度の奉納試合。前回その凶猛な剣でふたりの命を奪い優勝した斎木源助が、再び出場する。

◇『ベイツ教授の受難』

デイヴィッド・ロッジ／著 高儀進／訳 白水社
初老の言語学者ベイツは、難聴が悪化し、いつもトラブルばかり。

児童書

◆『炎たる沼』

池田美代子／著 講談社

◆『とどろけ淵のメッケ』

富安陽子／作 広瀬弦／絵 佼成出版社

◆『盗まれた

ココ・コーラ伝説』 ブライアン・フォークナー／作 三辺律子／訳 小学館

◆『リスとツバメ』

マリアルヴオリオ／作 末延弘子／訳 講談社

◆『木の声が聞えますか』

日本初の女性樹木医 池田まき子／著 岩崎書店

絵本

○『ひっこしだいさくせん』

たしろちさと／作 ほるか出版

○『かえうたかえうた

こいのぼり』

石井聖岳／作 講談社

○『ぼくだけのおにいちゃん』

福田岩緒／作 文研出版

○『ちゅうしゃなんか

こわくない』

長谷川義史／絵 穂高須也／作 岩崎書店

○『孝行手首』

当世落語風絵本

大島妙子／作 理論社

☆子ども映画会☆

『注文の多い料理店』

◎日時 6月12日(土)
午前10時00分～10時25分
午後2時00分～2時25分

☆おはなし会☆

『おとうじやないって』

◎日時 6月19日(土)
午後2時30分～

☆リンデンドーム

朗読館☆

『彼の故郷』

◎日時 6月20日(日)
午後2時～

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

○は休館日

◎上野原朗読の会

☆休館のお知らせ☆

6月21日(月)から30日(水)まで、蔵書点検と図書館システム入替えのため休館となります。
秋山分館は、6月25日(金)から30日(水)まで休館となります。

開館時間

水・金・土・日
午前9時30分～午後5時
火・木
午前9時30分～午後7時



上野原地区
石井隆夫⇨平子麻希
秋山地区
原田利広⇨富井なつ美

死

亡

大目地区

田村順一(利幸)

甲東地区

籠嶋泰昭(野田恵子)

巖地区

佐藤和代(博行)、牧野みよ子(貢一)

島田地区

大森廣浩透、長田喜穂(茂穂)、白鳥光夫(洗一)、藤本儀一(良子)、横内岩次郎(茂雄)

上野原地区

秋山正太郎(正雄)、荒井勇(真)、上條澄(聡視)、棗昭夫(裕一)、秦野八千代(喜久夫)、東山充好(迪子)、古家シヅ(明)、山崎初夫(昭夫)

初夫(昭夫)

初夫(昭夫)

初夫(昭夫)

初夫(昭夫)

初夫(昭夫)

初夫(昭夫)

石井きみ系(脩徳)、曾根みや子(勝治)、高橋たか(廣一)、土屋松江(啓二)、秦野千歳(久忠)、古家やちよ(智喜)

古家やちよ(智喜)

古家やちよ(智喜)

古家やちよ(智喜)

加藤重幸(康規)



カメラアングル

●地域の話題をお寄せください。
企画課政策推進担当 電話62-3118



●やまなし上野原桜井ファーム調印式

4月26日、秋山地区旧桜井小学校で、「やまなし企業の農園づくり」の調印式が行われました。

これは上野原桜井ファーム、富士電機ホールディングス、県、市とで行う耕作放棄地の解消や地域活性化を目的とした事業に、市として支援していくものです。



●病院建設説明会

市では、5月11日から市内各地区において、計10回の病院建設説明会を開催しました。

この説明会では、病院建設の経緯や建設内容の説明が行われ、地域のみなさんからは、多くの意見や要望が寄せられました。



●上野原高校生徒による清掃活動

上野原高校では5月12日、上野原駅構内および周辺の清掃活動を行いました。これは、地域貢献や上野原高校生としての誇りを高める目的として行われ、2年生74名の生徒が参加し、隅々まできれいに清掃しました。駅利用者からは感謝の言葉がかけられました。



●アイバンクチャリティーコンサート

上野原ライオンズクラブでは5月15日、もみじホールでアイバンクチャリティーコンサートを行いました。当日は、演奏家の真砂秀朗さんと歌手のYaeさんを招いて歌や楽器の演奏を行い、コンサートを通じてアイバンクへの協力を呼びかけました。

人口と世帯

人口 ●26,926人 (+ 3)
 男 ●13,459人 (+ 5)
 女 ●13,467人 (- 2)
 世帯 ●9,984世帯 (+26)
 平成22年5月1日現在
 () 内は前月比

表紙の写真

「力をあわせて、せえ～の！！」

桐原体育会では5月9日、桐原小学校グラウンドで体育祭りを行いました。この日は、新緑が映える清々しい晴天のなか、玉入れや障害物競走など計12種目が行われました。なかでも、最終種目のブロック別対抗綱引きは、各ブロックの最終順位が決まることから、力のはいる白熱した綱引きとなりました。

当日は、お年寄りから子どもまで、参加者全員が大きな声をだして盛り上がり、地域一丸となった心に残る体育祭りとなりました。